





data-driven Life Brilliance



Deloitte Digital・Salesforce共同White Paper

目次

1. 序章	3
2. 2040 年のヘルスケア「未来像」	5
2.1.「超高齢化社会」への突入	6
2.2. シフトする「健康」と「ヘルスケア」の概念	8
2.3.「デジタルヘルス」の普及・発展	9
2.4. 2040 年ヘルスケア「未来像」	11
2.5. 未来のヘルスケアを構成する 10 のアーキタイプ	13
2.6. 循環型エコサイクルの形成	16
2.7. 循環型エコサイクルの形成がもたらす巨大なヘルスケアマーケット	18
3. 海外における先進事例	19
3.1. 事例① 世界最大規模のバイオテクノロジー企業 A 社	
- 患者サポートプログラムによる Co-Active なペイシェントエンゲージメント	~ 20
3.2. 事例② NYU Langone Health - 患者を中心とした大規模医療機関の業務改	(革 22
4. 日本における先進事例	23
4.1. 事例③ 武田薬品工業株式会社	24
5. 2040 年を見据え、今、何をすべきか	27
5.1. 日本における循環型エコサイクル形成に向けた課題	28
5.2. 企業は今、何をすべきか	35
6. 終章	36

1. 序章

■現在日本では高齢化が進んでおり、総人口に占める 65歳以上の割合が 2020年時点で 25%を超えています。つまり、人口の 4 人に 1 人が 65歳以 上の高齢者である社会が既に到来しているのです。今後も、超高齢化社会 が続くことは確実といえるでしょう。

■ 高齢者を含めた生活者一人一人が1日でも長く、自分らしい社会活動を送 るためには「健康」であることが大前提ですが、その概念はもはや単に「病 気ではない」という状態を指すのではなく、「肉体的・心理的・社会的・精神的・ 経済的に幸福であること(well-being)」が常に満たされている状態へとシ フトしていくと考えられます。ヘルスケアが取り扱う領域は、「幸福であること (well-being)」に関連する分野全般という広大なものになっていくと予想さ れます。

■ 上述の流れに呼応するように、ヘルスケア関連のデジタル技術、いわゆる 「デジタルヘルス」は今後、かつてないスピードで様々なソリューションが登 場・普及していくと考えられます。IoT/ICT/AI/xR などの最先端技術がヘルス ケア・バリューチェーンのあらゆる部分を変革し、また生活者をエンパワーメ ントし、幸福(well-being)を追求するための行動変容を促すようになります。

そうした変化の先、2040年にはヘルスケアはどのような姿となるのでしょうか?生活者は、そしてそれらを取り巻くプレーヤーはどのように活動しているでしょうか?そして、その来るべき未来を見据え、今、何をすべきでしょうか?本書では、2040年のヘルスケア未来像を展望した後、ヘルスケアにおいて今まさに起きつつある変革の全体像について、実事例の紹介を交えながら考察します。最後に、変革のリスクとなり得る課題やその対応策、各プレーヤーが今後起こすべきアクションについて提言します。

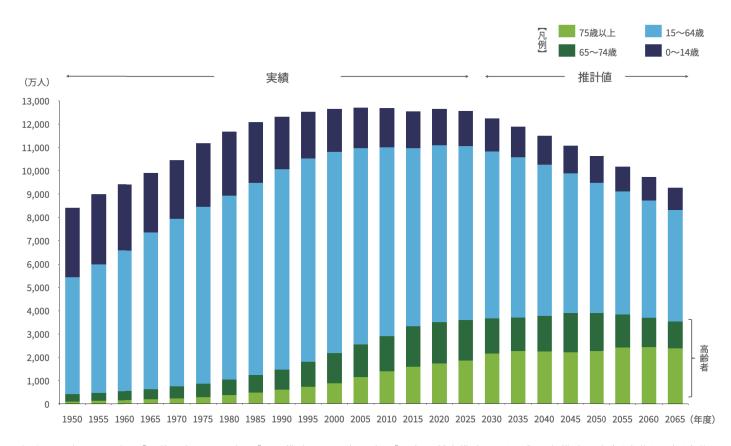
2.2040年のヘルスケア「未来像」

2.1. 「超高齢化社会」への突入

日本の人口は2008年の1億 2808万人をピークに年々減少を続 け、2040年には約1億1000万人 となり、さらに2053年には1億人 を下回ると予想されています。今後、 65歳以上の人口は2040年にピー クを迎えますが、65歳以上人口割 合を示す高齢化率は、増加の一途 を辿ります。高齢化率が21%以上で ある社会を超高齢社会とする WHO 定義においては、2020 年時点で既 に25%を超えている日本は、超高 齢化社会であると言えるでしょう。

社会の超高齢化に伴い、社会保 障給付費も増加の一途を辿ります。 2018 年 5 月に内閣官房・内閣府・ 財務省・厚生労働省が公表した「2040 年を見据えた社会保障の将来見通 し」によれば、社会保障給付費は 2018 年度の121.3 兆円から2040 年度には188.2 兆円(約1.5倍)に 上昇すると試算されています。内訳 をみれば、「年金」が約1.3 倍、「医 療」が約1.7 倍、「介護」が約2.4 倍、 「子ども・子育て」が約1.7 倍となっ ています。

図1:日本の将来人口推移と年代別構成

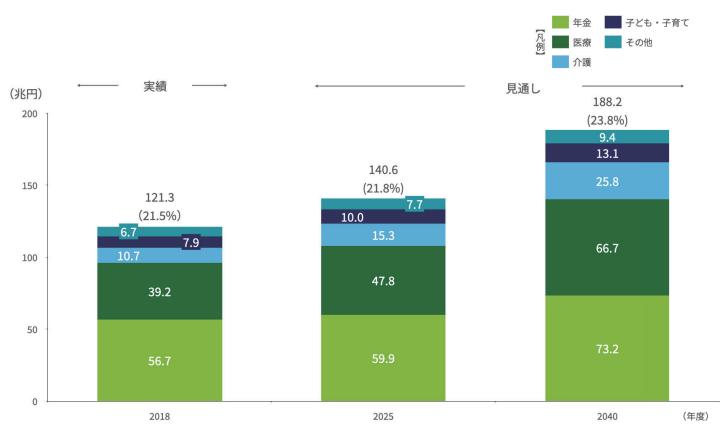


出所:1950年~2015年は「国勢調査」、2020年は「人口推計」、2025年以降は「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生(中位)死亡(中位) 推計(国立社会保障・人口問題研究所)」をもとに、デロイトトーマツコンサルティング作成

現在の若年層が高齢者となったと事態に対応するために重要なのは、 き、若年層が多数の多額の社会保障 費を支えるという現在の社会保障シ ステムが継続して機能している保証 はなく、また、何らかの打ち手がな ければ、日本はいずれ財政破綻を迎います。 えるともいわれています。そのような

高齢者を含めた生活者の一人一人が 1日でも長く健康な生活を送れるよ うにする、いわゆる「健康寿命の最 大化」を図ることであるといわれて

図2:社会保障給付費の見通し



出所:厚生労働省「社会保障費用の現状と今後の見通し」をもとに、デロイト トーマツ コンサルティング作成 ※ () 内は対 GDP 比

2.2. シフトする 「健康」 と「ヘルスケア」 の概念

ケアが目指す「健康」の定義は、もます。それに伴い、未来のヘルスケ はや単に「病気になっていない」やアが取り扱う領域は、従来の「医療」 「病気が治癒した」状態を指すものや「疾病予防」の範囲を大きく超え、 ではなくなるでしょう。生活者が1日 上記の幸福(well-being) に関連す でも長く、自分らしい社会活動を送る、あらゆる領域へと波及していくこ るためには「肉体的・心理的・感情とになると考えられます。 的・社会的・精神的・経済的に幸福 であること(well-being)」が常に満

そのような社会において、ヘルス たされている状態である必要があり

図3:シフトするヘルスケアの領域

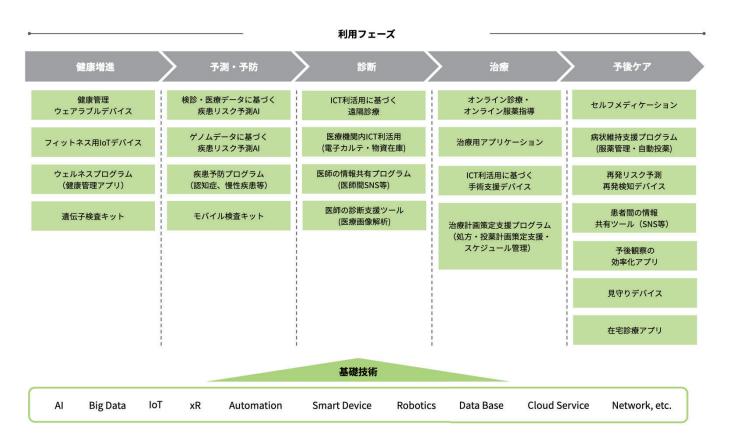


2.3.「デジタルヘルス」の普及・発展

生活者の健康意識の高まりに呼応する形で、ヘルスケア関連のデジ タル技術は、近年目覚ましい発展を 遂げています。ICT や AI、IoT など の最先端のデジタル技術を活用した ヘルスケアビジネスのイノベーション は「デジタルヘルス」や「ヘルステッ ク」等と総称されています(本書で は、「デジタルヘルス」を使用)*¹。 デジタルヘルスは、医療画像診断 AIや手術支援デバイスのような医療 機関において使用される高度な診断・ 治療支援や電子カルテシステム等の 間接業務効率化のための仕組みに留 まらず、心拍数などのバイタルデータ が管理できるスマートウォッチのよう な、一般消費者が気軽に使える健康 管理・増進のための製品やサービス

などを包括する概念です。また直近 の COVID-19 拡大に伴い、患者の感 染リスク最小化や医療リソースの効 率化を目的とした遠隔医療関連技術 (オンライン診療、電子処方箋、遠 隔操作ロボット等)の開発・普及に も高い期待が寄せられています。

図 4 : デジタルヘルス ソリューション例

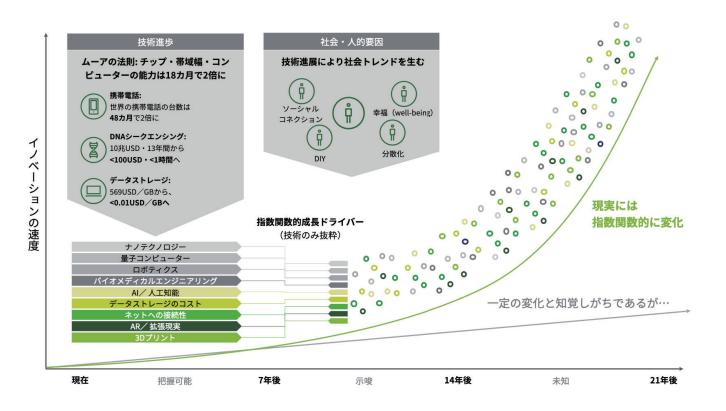


*1: 米国 FDA はデジタルヘルスを以下の通り定義している。「デジタルヘルス技術は、コンピューティングプラットフォーム (ハードウェアや OS 等)、コネクティビティ (ネットワーク等)、ソフトウェアやセンサーをヘルスケアや関連する用途に活用するものである。この技術は健康増進から医療用アプリまで広い範囲にわたる。 また、その技術そのものが医療用製品(もしくはその一部)として利用されたり、コンパニオン診断の手段として、またはその他の医療用製品(医療機器、医薬品、 バイオ医薬品)の部品として使用されることも想定される。医療用製品の研究・開発で利用される可能性もある。」(参照 URL: https://www.fda.gov/medicaldevices/digital-health-center-excellence/what-digital-health)

らすデジタル技術群は、現時点では用するようになりました。このように、 開発途上であったり、実用化が始まっ たばかりのものがほとんどです。し かし、今後の普及・浸透のスピード は、我々が予想しているよりもずっと 速く、指数関数的なものになるはず です。世界的にみて、かつては自動 車や家電の普及に数十年かかってい ましたが、携帯電話やインターネッ トは十数年で当たり前のものになり ました。スマートフォンやタブレット

このようなヘルスケアに変革をもた が発売されてから、約5年で皆が利 先端技術の進化と普及は加速度的に 進んでいるのです。上記の最先端デ ジタル技術は、今後急速にヘルスケ ア全体に大きな変革をもたらすこと が予想されます。

図 5:指数関数的に増加・普及していく デジタルヘルス



2.4. 2040年ヘルスケア「未来像」

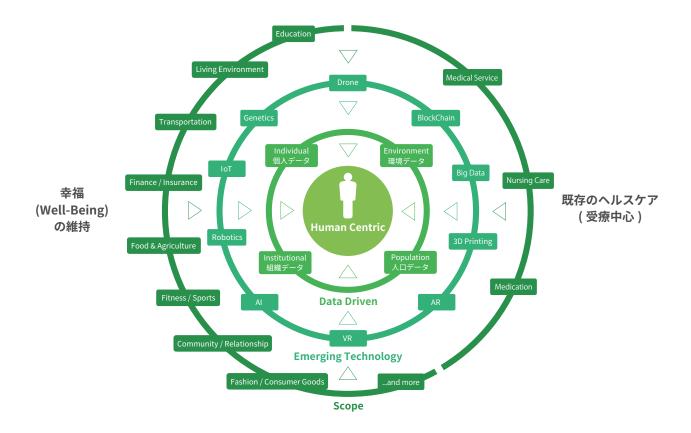
人口構造の変化に伴って生活者の「健康」概念が シフトしてゆき、またそれに呼応する形でデジタル ヘルスが加速度的に増加・普及した先、2040年の ヘルスケアはどのような姿となっているでしょうか。

まず、2040年には、オープンかつ安全性の高い巨大な データプラットフォームが形成され、その上であらゆるデ バイスから収集されたデータがリアルタイムに相互運用 されるようになっていると予想されます。その結果として、 「個人や地域、社会全体のあらゆるデータがデジタルへ ルスソリューションを経由してリアルタイムに収集・分析・ フィードバックされており、生活者はそれらのデータや データに基づくヘルスケアサービスに容易にアクセスし、 自身の幸福(well-being)を主体的・包括的に管理して いる」姿になると考えられます。これは日本に限ったもの ではなく、グローバル全体、とりわけ超高齢化が深刻化 する先進諸国全般に共通する「未来像」であるといえます。

例えば、個人のレセプトデータや健診データのみなら

ず日常のバイタルデータ・生活習慣・生活環境等を蓄積・ 分析した上で従来の医薬品治療と融合すれば、より高水 準の個別化医療が提供されるようになるでしょう。また、 日常のバイタルデータや音声・表情等のデータに基づき 感情解析を行うことによって、自身の心理的ストレス値を 可視化したり、ストレスケアのための心理カウンセリング をオンラインで気軽に受けることができているでしょう。 さらに、従来のヘルスケア領域に留まらず、自身のライ フプランや将来の健康リスクのデータ等に基づいた最適 なキャリア計画やファイナンシャルプランをアドバイスし てくれるオンラインコーチが、一人一人に専属で付いてい ることも考えられます。

図6:ヘルスケアの「未来像」



Human Centric

生活者が主体的に、自身の幸福 (well-being) の維持や受療についての意思決定を行っている

Data Driven

生体・個人・組織・社会・環境というあらゆるデータに基づくインサイトが意思決定のインプットとなっている

Emerging Technology

AI / Robotics / Drone / xR 等の人間の能力を拡張する学際的な最新技術を最大限活用している

Scope

既存のヘルスケア(受療中心)から、包括的な「幸福(Well-Being)」に方向感が向かっている

2.5. 未来のヘルスケアを構成する10のアーキタイプ

ケアは生活者の幸福(well-being) を取り巻く非常に広範囲な領域に 及ぶものであり、従来の医療(疾 病の予防・診断・治療)は、その ごく一部となると予想されます。 その広範囲なマーケットを構成 するビジネスのアーキタイプ(原 型) は、以下の3種類・10タイ プに集約できると考えられます。

未来のヘルスケアを実現するコア となるのが、データおよびプラット フォーム関連のビジネスです。個人・「データ/プラットフォーマー」が相 人口・組織・環境等、人々をとりまく 様々なデータを相互運用が可能な形れます。 で安全に集約・保管する「データ収 集業」、膨大なデータからヒトの能力 を超越した有用なインサイトを生成 する技術を提供する「サイエンス・イ

既に述べたように、未来のヘルス ① データ+プラットフォーム 関連 ンサイト創出エンジン」、またデータ 管理のプラットフォームをインフラと して整備し、また標準化を推進する 互に連携していくことになると考えら

> 図7:ヘルスケア(未来像)を構成する10の ビジネスアーキタイプ



患者個人に最適化されたシームレスな消費者体験の提供を行う相互運用可能なデータによって駆動

② 幸福 (well-being) + ケア提供関連

身の幸福(well-being)を管理・追 等を活用したオンラインの仮想体験・ 求することを直接的/間接的にサポー コミュニケーションを通じて、個々人 トするビジネスアーキタイプ群です。 まずは、「ヘルスケア製品提供者」がいると予想されます。また、上記の 医薬品や医療機器のようなウェルネ バーチャル / オンラインのウェルネス ス・ケア製品を提供する従来型のビ やケアが機能しない場合には、従来 ジネスが継続して存在しているでしょ型の「高度専門医療機関」が、専門 う。彼らは、データプラットフォー 性の高いケアを実施することになる ム / データレイクに蓄積された膨大と思われます。また、バーチャル / オ なデータを研究・開発にフィードバッ ンラインだけでは孤立しがちな生活 クすることにより、疾患メカニズム 者をフォローするため、対面でのつな の解明およびそれに基づく革新的ながりやコミュニティを提供する「地域 医薬品 / 医療機器の開発に取り組ん ヘルスケアハブ」も、重要な役割を でいると考えられます。次に、「バー 果たすと考えられます。

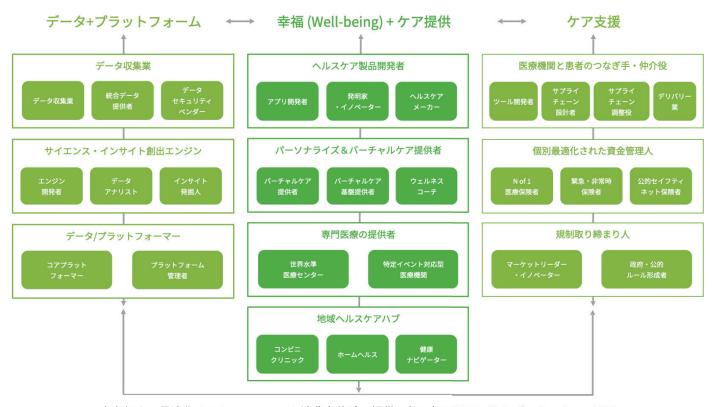
次に、生活者がデータに基づき自 チャル健康サポーター」が AR や VR に向けたウェルネス・ケアを提供して

③ ケア支援関連

イプ群です。まず、医薬品卸業をは なぎ手・仲介役」が挙げられます。 制度が将来的に官民連携にシフトす

最後に、ケアが必要な人に適時・ ることを想定した上で、「先進的保険 適切に提供されるための仕組みを裏 者」が生活者個別に最適化された医 側で形成・運営するビジネスアーキタ 療保険を提供し、ヘルスケアのコス ト最適化を目指していると考えられ じめとするジャストインタイム(JIT) ます。そして、政府やマーケットリー 配送サプライチェーンを運営する「つダーが「推進型ルール形成者」として、 生活者の利便性と安全性の両方を実 次に、現在の行政による国民皆保険 現するマーケットルールの検討・形成 を推進していると予想されます。

図8:各アーキタイプの業態例



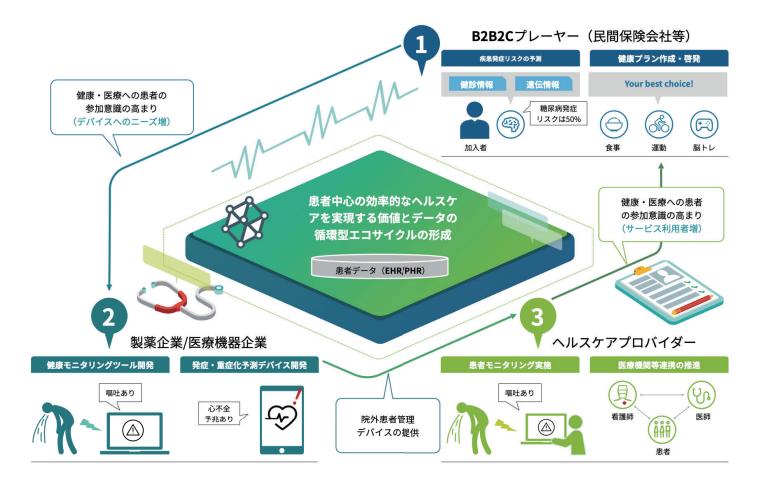
患者個人に最適化されたシームレスな消費者体験の提供を行う相互運用可能なデータによって駆動

2.6. 循環型エコサイクルの形成

2040年のヘルスケア「未来像」に 必要不可欠な要素として、「生活者の あらゆるデータを収集・解析するた めの巨大なプラットフォームの形成」 および「生活者が、データやデータ に基づくインサイトを活用して、自身 の幸福(well-being)を主体的・包 括的に管理するという意識改革・行 動変容」が挙げられます。この2つ

の要素は一朝一夕に実現されるもの ではなく、5~10年の中長期的なタ イムスパンで徐々に起こる変化とな ります。この変化は主に、「B2B2C プレーヤー(民間保険会社等)」「製 薬企業/医療機器企業」「ヘルスケ アプロバイダー(医療機関等)」の既 存コアプレーヤーが牽引していくと考 えられます。

図 9:コアプレーヤーが牽引する 循環型エコサイクルの形成



民間保険会社等の B2B2C プレーヤー 療機関等のヘルスケアプロバイダー が率先して、健診データやレジストリが収集されたデータ等を参照しなが データ等を活用した疾病発症リスクら医療サービスを行うことにより、患 の予測、およびそれに基づく健康プ 者はデジタルツールを自身の健康維 ランの作成・啓発を行うことにより患 持・向上のために活用することに一 者の健康・医療に対する参加意識を 層の意義を見出すようになります。 刺激します。次に②デバイス等を利用 し、日常的に健康管理を行う意欲の 重ねながら、データを収集・解析す 高い患者に対し、製薬企業 / 医療機 る巨大なプラットフォームが徐々に統 器企業が新規参入プレーヤー等と協 合・形成されていき、また生活者の 業し、健康モニタリングツールや発 意識・行動も変容していくことになり 症・重症化予測デバイス等を開発・提ます。

具体的には、まず①公的保険者や 供して利用を促します。さらに、③医

このような、エコサイクルの循環を

2.7. 循環型エコサイクルの形成がもたらす巨大なヘルスケアマーケット

上記の循環型エコサイクルの形成 が進むにつれ、ヘルスケアマーケッ トは爆発的に規模を拡大していくこ とになります。ヘルスケアマーケット は短期的には主要4ピラー(民間保 に達する見込みとなっています。中 予想しています。

険、製薬メーカー、医療機器メーカー、 病院)が牽引していきますが、試算 では、2020年の2,000億円から3 年後の2023年には5,000億円規模

長期的には、金融や不動産、自動車 業界から幸福(well-being) に関連 する様々な企業が参入することによ り、17兆円規模の市場が生まれると

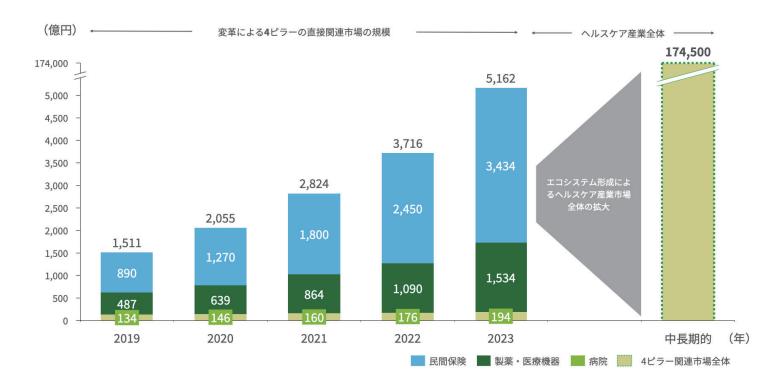


図 10:ヘルスケアの市場規模予測

1: 民間保険の市場はインシュアテック市場を試算。出所:https://it.impress.co.jp/articles/-/19468

- 2: 製薬・医療機器の市場は、モバイルヘルス市場および RWD 市場を試算。前者は、Statista 社推計のグローバル規模に日本医薬品市場のグローバルに占める割合 をかけて推計、後者は Verified Market Research 社推計のグローバル市場に日本医薬品市場のグローバルに占める割合をかけて推計
- 3: 病院の市場はクラウド型電子カルテ、遠隔診療システム / サービス、遠隔看視 / 在宅医療向けモニタリングシステム、地域包括ケアシステム / 多職種連携システム の合計であり、富士経済 2017 見込み・2025 予測額をベースにデロイト トーマツ コンサルティング試算
- 4: 経産省「次世代ヘルスケア産業協議会の今後の方向性について」試算結果。スコープ:ヘルスケア産業全体(公的保険外サービスの産業群であり、4ピラーに 関連する市場:健康経営・知・測・運動・食・予防・保険の合計)

3. 海外における先進事例

デジタル技術を活用した、生活者の幸福(well-being)の追求・健康寿 命の最大化は、日本に限らず先進国全体の共通課題です。特に、国民皆保 険制度が導入されていない米国においては、早くから生活者の自主的な健康 管理の必要性が強く認識されており、デジタル技術を活用した個別ヘルスケ アサービスの普及が進んでいます。本章では、Salesforceの取り組みの中 から、特に先進的な事例を紹介します。

3.1. 事例① 世界最大規模のバイオテクノロジー企業A社 - 患者サポートプログラムによるCo-Activeなペイシェントエンゲージメント

米国に本社を置く世界最大規模のバイオテクノロ 各種患者サポートプログラム(プログラム登録、補助金 ジー企業のA社では、自社が提供する医薬品をより 効果的に患者に使っていただくための、業界最先端 のペイシェントエンゲージメントプラットフォームを、 Deloitte、Salesforce の各種ヘルスケアソリューショ \succ (ConvergeHEALTHTMConnect for Life Sciences, Health Cloud, Salesforce Marketing Cloud, MuleSoft)を活用して提供しています。A 社は先進的な 創薬企業ですが、当社の医薬品を利用する患者にとって の統合的なサービス提供の仕組みが十分に構築されてい ませんでした。

A 社 は Salesforce Health Cloud^{*2}の患者 360° ビューを活用して全社的に一人一人の患者の情報を統合 し MuleSoft により各種システムと連携、Marketing Cloud によりターゲットを絞りマルチチャネルの患者コ ミュニケーションおよびマーケティングキャンペーンを実 行できるようになりました *³ 。加えて、リアルタイムの

申請、フィールドナースサポート、プログラム管理、予約 リマインダー)を実施しています。このプラットフォーム により、1) A 社は、医薬品のアドヒアランス向上と機能 改善を実現し、2) A 社の患者と家族は自分の健康状態へ のリアルタイムでのアクセスと自らの積極的な活動を通じ て継続的な健康状態の改善を実現し、3) A 社と関わる 医療従事者(HCP)はA社と密接に連携することでA社 の医薬品にまつわる事務を大幅に削減し、統合化され最 適化された治療およびサービスを患者に対して提供する ことができるようになりました。

本プログラムは既に6カ国に展開されており、こうし たより包括的な患者エンゲージメントにより実際に患者 の健康状態の改善を実現しています。この結果は同時に、 患者コミュニケーションについてマーケティングおよびカ スタマーサービスのコスト削減にもつながっています。

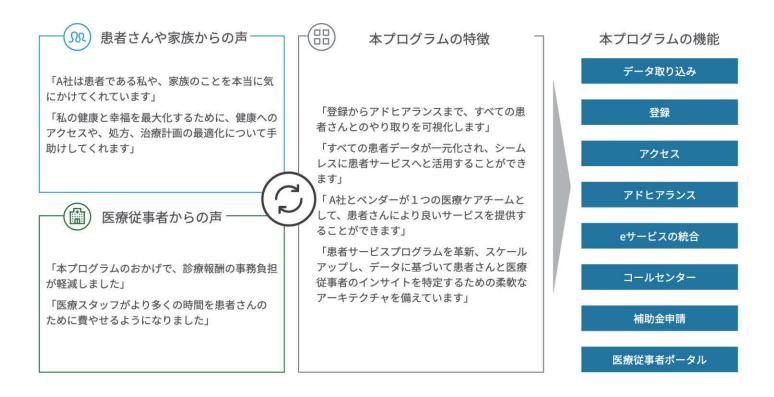
*3:日本において類似の取り組みを行う場合、個人の権利利益の保護および医療情報の円滑かつ公正な利活用の観点から、次世代医療基盤法(2017年5月公布、 2018 年5月施行)の適用を受ける。詳細は 5.1 章を参照。

^{*2:} Health Cloud とは、患者の情報、その患者に対するケアの情報、そのケアに携わる医療関係者の情報を一元的に管理できるヘルスケア・ライフサイエンス業界 向けに特化した Salesforce のソリューションである。医療関係者はチーム間の連携を強化しながら能動的かつ継続的に患者に対して最適なケアを提供すること ができ、患者の OOL 向上を実現する。

員をリモートワークに移行。Salesforce のコラボレー タを可視化することで、経営陣および現場のマネジャー ションおよびデジタルエクスペリエンスのソリューションが安全を確保しながら業務の指示を行っています。 (Quip, Chatter, Experience Cloud)を活用することで 迅速に大規模なリモートワークを実現し、かつ以前より 従業員エンゲージメントを高めることに成功しました。 また、SalesforceのWork.comアプリケーションを利

加えて、COVID-19 発生後 A 社は約 2 万人以上の社 用することで、従業員の健康状態をデジタルで管理、デー

図 11: A 社患者サポートプログラムの概要



3.2. 事例② NYU Langone Health - 患者を中心とした大規模医療機関の業務改革

ニューヨーク大学ランゴン医療センターは、ニュー ヨークを代表する大規模な医療機関として、多数の患 者に様々な医療を提供しています。患者にとってより 良いカスタマーサービスを提供するため、患者アクセ スセンターを立ち上げましたが、年間220万件という 膨大な架電がある中で、どのように患者情報を一元化 し、カスタマーサービス、ケア、そして事務を患者中 心に効率的に行うかが大きな課題となっていました。

そこで、同医療センターでは Salesforce の Health Cloud に患者情報を一元化し、MuleSoft を使って電子 カルテ等の医療システムとデータを連携することで、患 者対応の品質のスピードが大幅に改善しました。患者ア クセスセンターの担当者は、患者から電話があるとすぐ に、病歴、保険情報、予定されたアポイントメント、好 みなど、患者についてのすべての情報を一箇所で確認で きます。電子カルテも含めたデータはリアルタイムで利用 可能になり、患者が電話をかけている間、正確でタイム

ニューヨーク大学ランゴン医療センターは、ニュー リーな患者情報への前例のないスピードでのアクセスが ークを代表する大規模な医療機関として、多数の患 可能になります。これで、担当者は患者をほぼ完全に把 に様々な医療を提供しています。患者にとってより 握できるようになり、待機時間が短縮され、患者の満足 いカスタマーサービスを提供するため、患者アクセ 度を高めると同時に大幅なコスト削減につながります。

> また、過去の治療の情報に基づき、次に患者がとるべ き最適なアクションについても能動的に提案できるよう になりました。同医療センターでは E メール、チャット、 ビデオ通話を活用したコミュニケーションも展開していま す。今日の患者はより高いカスタマーサービス水準を期 待しており、より良い医療とカスタマーサービスを提供す ることにより、常に患者から選ばれる医療機関を同医療 センターは継続的に目指していきます。

4. 日本における先進事例

日本においても、循環型エコサイクル形成に向けた取り組みが胎動し ています。ここでは、製薬最大手の武田薬品工業の事例を紹介します。

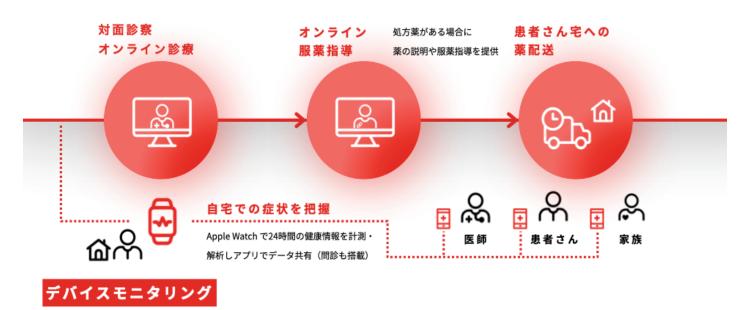
4.1. 事例③ 武田薬品工業

武田薬品工業は全世界で先進的な取り組みを推進して いるヘルスケア・ライフサイエンス業界のリーディングプ レーヤーです。同社は 2020 年、神奈川県におけるパー キンソン病患者を対象に、Apple Watch*⁴ を活用した在 宅モニタリングを含む診療、服薬指導および処方薬搬送 をすべて、オンラインにて一気通貫で実施する研究を実 施しました。今回の取り組みは、2019 年 9 月に神奈川

県と当社が締結した『地域医療の充実及び医療費適正化 の推進等に係る連携・協力に関する協定』におけるパイ ロットプロジェクトです。本臨床研究は、オンラインプラッ トフォームの実装に向け、利用者(患者、介護者、医師、 医療機関、薬剤師)の満足度、および実装に向けた課 題を検討することを目的とし、神奈川県内の複数の医療 機関が参画しています。

次世代ヘルスケアシステム構想 "CARE FOR ONE"

シームレスなオンライン医療



武田薬品工業提供

^{*4:}Apple Watch は、Apple Inc. の商標です。

また、本臨床研究では、ウェアラブルデバイスと専 用アプリケーションを用いた症状(振戦、ジスキネジア 等)のモニタリングを中心に、通院が困難なパーキンソ ン病患者さんが自宅に居ながら充実した疾病管理ができ る環境の構築を様々な企業と共に実施されました。患者 情報を包括的に管理・分析する役割として Salesforce の Health Cloud が採用され、高齢者によくみられる 中枢神経系疾患の治療でのデジタル技術の活用を通 して、データプラットフォームの構築を実施しました。

日本においても COVID-19 の拡大により、オンライ ン診療や患者向けモバイルアプリの提供など、デジタル ソリューションを活用した患者体験の変革が進んでいま す。パーキンソン病患者が抱える課題として、主症状が 動作障害であることや専門医が十分ではない等の理由に より、通院が身体的・経済的な負担となっていることが あります。また症状についても、患者自身で十分に把握 することが難しい、症状の頻度、程度を医療者に的確に 伝えることが難しいということが臨床的な課題となってい ます。本臨床研究では、オンライン診療・服薬指導およ び Apple Watch・専用アプリケーションを用いることで、 通院が困難なパーキンソン病患者が自宅にいながら充実 した疾病管理ができる環境の構築を目指しました。武田 薬品工業株式会社は、革新性の高い医薬品を開発・提 供しながら、それを患者がより効果的に服用し、継続的 にペイシェントアウトカムが向上されることを目指してい ます。そうしたなかで、医療従事者や薬局等と、患者を 中心に据えながら連携し、デジタル技術を活用して持続 可能な医療提供体制の構築を支援しています。

モニパド: " パーキンソン病に向き合うアプリ " パーキンソン病特有の2症状を自動計測



ウェアラブルデバイスとモバイルアプリを用いて パーキンソン病の症状を自動的*に可視化。 患者さんを自宅に居ながら見守ることができま す。

診察からお薬の受け取りまでをシームレスにオン ライン化、自宅に居ながら治療が受けられます。 *振戦、ジスキネジア、活動量など



プロジェクトをリードした武田薬品工業株式会 社の小野寺玲子氏*⁵によると、本プロジェクト は、2020年7月に患者エントリー開始後、2020年 末時点までに30例の症例を達成。病院や薬局など 多種多様なプレーヤーとの協業を実現する成功要因 となったのは各プレーヤーからのデジタル技術を活 用したこれからの医療のビジョンの共有と「患者中 心の医療」というコンセプトへの強い共感でした。

また、同氏は、「今後は、患者さんにも医師にも使い たいと思ってもらえるものを目指したい」と言及。本プ ロジェクトにおいても、デモ機を作成し、患者や医師 による試用を経て、デザインおよびデータ項目の修正

を繰り返しました。メーカー側の視点のみならず、患 者や医師それぞれが持つ異なる視点を取り込むことで、 より利便性の高いものを実現させたいと考えています。

本事例からは、これまで患者へのリーチが限定的だっ た製薬会社が、デジタルヘルスの出現により、より強く 患者との関わりを持つようになってきていることがわかり ます。これにより、患者情報を蓄積・連携するプラット フォームへの需要が高まっていくと同時に、「患者中心」 を原動力とした各プレーヤーの行動と協業がますます求 められてくるといえるでしょう。

Care For One が目指す将来



武田薬品工業提供

*5:武田薬品工業株式会社 ジャパンファーマビジネスユニット インサイト、プランニング&ディベロップメント部 パイプラインストラテジー所属課長代理

5.2040年を見据え、今、何をすべきか

5.1. 日本における循環型エコサイクル形成に向けた課題

既に述べたように、早くからデジ タル技術を活用したヘルスケアサー て、日本におけるサービス展開は未 だ限定的であるといえます。特に、

個人で収集する健康情報(体重・歩数・ 睡眠時間・食事・バイタル等)に基 ビスの普及が進んでいる欧米と比べ づき、本人が自律的にダイエット等 の健康増進に取り組むアプリは多数 登場してきているものの、医療機関

で収集する専門性の高い医療情報を 活用した、特定疾患の予防・治療の ための高付加価値サービスは、現時 点においてほぼ皆無であるといえま す。

図 12:日本における PHR*⁶ サービス マッピング



出所:矢野経済研究所「2020年版 パーソナルヘルスケアサービス市場の現状と展望」および各種公開情報をもとに、デロイト トーマツ コンサルティング作成

^{*6:} Personal Health Record(PHR)とは、患者が自らの医療・健康情報を収集し一元的に保存する仕組みの総称。「PHRサービス」は、単に個人の保健医療情報を記録・ 管理するものから、それらのデータを分析し、健康改善のための示唆出しを行うもの、さらに研究機関や企業の研究 開発等に 2 次利用するために加工・提供する ものまで幅広く存在する。

循環型エコサイクル形成のために は、生活者個人レベルだけではなく、 医療現場での PHR 活用が不可欠で あり、早急にこのギャップを解消して いく必要があります。そのためには、 政府ないし企業が連携し、以下に挙 げるいくつかの「壁」を打破していく ことが求められます。

図 13: PHR 普及に向けた 3 つの「壁」

ヘルスケアサービス普及における課題		内容	
テクノロジー 関連技術	インフラ整備 の遅れ	 有用な示唆を提示するために必須となる予測アルゴリズムの開発に必要な大規模な医療データが 整備されていない ※EHR(電子健康記録)データの統合整備状況は0ECD加盟国でも最下位レベル¹¹ 	
	技術投資が限定的	 高度医療デバイス等のデジタルテクノロジーを活用したヘルスケアサービスへの投資が、 諸外国と比べ極めて少なく、予測アルゴリズムの開発が遅れている 	
ビジネスモデル (サービスの設計)	エビデンスの 欠如	 予防サービスの疾患予防や健康増進に関するエビデンス(特に発症予防や社会コストの抑制といった 中長期的なエビデンス)が集積できておらず、お金の出し手である企業や自治体が投資に踏み切れない 	
	低レベルな UI/UX	■ 予防サービス全般に、PHRサービスを継続して利用させるためのインセンティブ設計 (UI/UX等含めて)が実装されていない	
サービスに関する 法規制	セキュリティの 整備の遅れ	■ 個人情報、セキュリティ、データのポータビリティ等に関する規定が整備されていない	
	データの信頼性の欠如	 デバイスから個人の健康・医療情報を取得する際のデータ精度に関する規定が無く、収集・蓄積されたPHRデー タが医学的に利用できるか不明 	
	サービス品質 担保の欠如	 提供価値・サービス提供者に対する規定が整備されていない、もしくはエビデンスが不透明な状態で、医療行為 に極めて近いサービスが提供されている 	

*1 : HCQI Survey of Electronic Health Record system development and Use, 2016, OECD, February 2017 \sharp D

① テクノロジーの壁

日本において、特定の疾患を予 防・治療するために有用な示唆を 提示するに足りる予測アルゴリズ ムの開発に必要な大規模な医療 データベースは未だ整備されてい ない状況です。取り扱うデータの 規模や性質から、データベース構 築に向けた検討は政府主導で行 われることが期待されています。

関連する動きとしては、政府が 運営する情報提供ネットワークシス テムである「マイナポータル」上に て 2020 年度から特定健診・乳幼 児健診等が、2021 年度から薬剤情 報が閲覧可能になることが既に決 定しており、将来的にはその他の健 診・検診データを追加することで個 人の健康増進や行動変容の促進を 図ろうとしています。一方で、本シ ステムでは他の健康・医療情報は対 象とされておらず、また閲覧者も本

人(もしくはその家族)に限定され ており、医療従事者や研究者等は 含まれていないため、医療現場での 活用は想定されていないといえます。

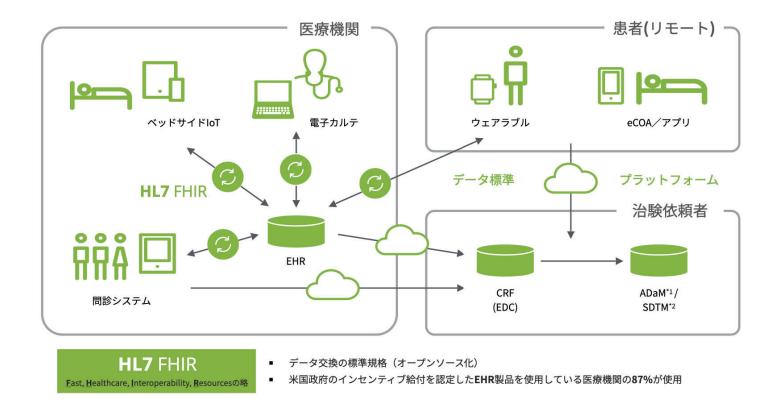
上記と並行して、厚生労働省が主 体となる「データヘルス改革推進本 部」では、個人・患者本位で、最 適な健康管理・診療・ケアを提供 するための基盤として「全国保健医 療情報ネットワーク」を構築し、同 ネットワークを活用して、患者基本 情報や健診情報等を医療機関の初 診時等に本人の同意の下で共有でき る「保健医療記録共有サービス」を 2020年度から稼働させることを目 指した検討を行っています。こちら は現在、本格稼働に向けた実証実 験として、プロトタイプの設計・開 発や技術面・運用面の課題抽出・分 析が行われている段階です。本実証 実験自体が2020年度末までを予定 されていることもあり、本格稼働に 向けたロードマップは大幅に見直さ ざるを得ない状況であるといえます が、今後順調に進めば、数年後に は初期バージョンのリリースが実現 できる可能性が高いと思われます。

異なるプラットフォーム上で蓄積さ れているデータを共有・統合する際 には、データ連携のフォーマットをプ ラットフォーム間で統一することが必 要となります。プラットフォーム自身 がそれぞれ異なるフォーマットを持っ ていると、データ連携する都度、読 み替えのためのインターフェースの構 築が必要になり、極めて非効率とな るためです。フォーマットの統合手 段としては、主に2つが考えられま す。一つ目は、医療情報のデータ連 携 API 規格として標準化されたもの を策定し、それを各プラットフォーム に導入していくという方法です。現在、 働省が標準規格として定めているの release 2 等国際標準規格に準拠し たものになっていますが、策定から なものであることから、時代の流れ

日本の医療情報交換のために厚生労 で、現在は 2015 年頃から全世界的 に導入が開始されている最新規格で は HL7*7 version 2.5 や HL7 CDA ある HL7 FHIR (Fast Healthcare はオープンソースとして無料で仕様が Interoperability Resources) に 注 目が集まっています。HL7 FHIR は 比べ、短期間で、容易に実装するこ 約16年が経過し、また実装が複雑 PC、スマートフォン等のWEBアプリ で最も普及している REST 方式を採 に合わなくなっている状況です。そこ 用しているため、あらゆる端末を介

したデータの取得・共有が容易にな ります。また、規格の基本リソース 公開されているため、従来の規格と とができます。

図 14:HL7 FHIR によるプラットフォーム間 のデータ連携



*1: ADaM (Analysis Dataset Model) 申請統計解析データモデル

*2: SDTM (Study Data Tabulation Model) 申請臨床試験データモデル

出所: UMIN センター資料

*7: Health Level Seven (HL7) は、米国の標準化団体が定める保健医療情報交換のための標準規格の名称

米国での普及率は既に 80% を超 えており、また Apple や Google と いったグローバル大手 IT ベンダー は既に適用を開始していることか ら、今後、日本においても標準規 格として全国的に普及することが期 待されています。しかし、そもそ も電子カルテ自体の普及率が高い とはいえない日本において *⁸、既 存の電子カルテシステムの入れ替 えも含んだ HL7 FHIR の 導入 推 進には政府の強力なリーダーシッ プが必要となると考えられます。

データ連携フォーマットの統合手 段の二つ目は、異なる規格を持つ複 数のデータプラットフォームの差異を 吸収する API 統合基盤を構築・導入 するという方法です。既に多くの医療 機関・地方自治体等で異なる規格の データプラットフォームが利用されて おり、それらを改めて標準規格に置 き換えるというのは非常にハードルが 高く、あまり現実的ではありません。 例えば、Salesforce MuleSoftのよ うな API 統合基盤ソリューションを コネクターとして導入することで、比 較的簡単にデータプラットフォーム 間でデータの共有ができるようにな ります。新規事業の立ち上げに高い スピードが求められる現況において は、このようなソリューションの積極 的な活用が進むものと予想されます。

データベースの構築と並んで重要 なのが、各種疾患の予防・治療に有 用なインサイトを提供できるアルゴリ ズムを搭載した AI エンジン開発促進 です。この点については、国際的に 競争力のある技術を保有する AI ベン ダーやデバイスメーカーへの研究開 発投資を強化したり、各種ベンチャー 支援策(Healthcare Innovation Hub, JHeC 等)を通じて優良事業 者をサポートするなど、政府の積極 的な予算投入が期待されます *⁹。

*8:厚生労働省の「電子カルテシステム等の普及状況の推移」によると、一般診療所における普及率は平成 29 年(2017 年)時点で 41.6%に留まる

*9:例えば、ベンチャー企業支援にとりわけ積極的なイスラエルにおいては、スタートアップ約1,400 社のうち、約42% にあたる600 社が最先端医療デバイスの開 発企業が占めている。さらに、イスラエルの NPO 団体である Start-up Nation Central のレポートによると、2018 年のデジタルヘルスベンチャー投資額に占め る AI ヘルスケア企業の割合は85%を占め、AI を活用したソリューション開発に重点が置かれていると推測される。このような大胆な投資政策が、国際競争力の 高いソリューションの源泉となるものと推察される(参考記事:https://www.businessinsider.com/israel-digital-health-hotspot-2019-4)。

② エビデンス / サービス設計の壁

全性のエビデンスが強く求められる

サービスが取り扱う内容の専門性 タを基に開発された予測アルゴリズ 極的な連携により、より多くのサー が高ければ高いほど、利用者(医療 ムであっても、実際に予防や治療に ビスが実証実験を経て世に普及し 従事者・患者等)からは有効性・安効果があるかどうか、利用者が新ていく流れとなると予想されます。 たなサービスを受容し、十分に活 傾向にあります。これは、いわゆる 用できるかどうかは、実証実験等 医療用アプリとしての承認取得を狙を行って緻密に検証していく必要が う場合のみならず、自治体や民間保 あります。4章で紹介した武田薬品 設計や使いやすく洗練された UI/UX 険会社等が新たにサービスを導入す 工業株式会社のように、企業・自 の開発も重要な要素です。 る場合でも同様です。大量のデー 治体・医療機関等、産官学での積

また、サービスが利用者に継続的 に利用されるよう、利用者のライフ スタイルや嗜好を想定したサービス

図 15:課題解決に向けた打ち手

ヘルスケアサービス普及における課題		課題に対する打ち手	解決主体
テクノロジー 関連技術	インフラ整備 の遅れ	 医学的に有用な示唆を提示するために必要となる学習データ(EHR・PHR等を統合した データベース)の作成 	Ш
	技術投資が 限定的	 国際的に競争力のある技術を保有するAIペンダー・デバイスメーカーへの研究開発投資 ペンチャー支援策(Healthcare Innovation Hub, JHeC等)を通じた優良事業者のサポート 	围
ビジネスモデル (サービスの設計)	エビデンスの 欠如	■ 疾患を対象としたPHRデータを用いた予防等のエビデンス蓄積・構築に対する実証研究事業	国・企業
	低レベルな UI/UX	 ユーザーのサービス継続利用に向けたマーケティング(大規模消費者)調査、海外の有力 サービスをベンチマークとした研究開発の加速 品質(UI/UX、データ品質等)が担保されたサービスの市場浸透・拡大に向けた補助金 等のサポート 	国・企業
サービスに関する 法規制	セキュリティの 整備の遅れ	■ 提供データごとのセキュリティ基準・ガイドラインの整備	国
	データの信頼性の欠如	 収集・蓄積されたPHRデータが医学的に利用可能にするためのデバイス 要件の整理および医療現場での実証研究事業 	国
	サービス品質 担保の欠如	 サービス提供者が具備すべき要件・認証基準等を整理するための実証研究事業 	国

33

3 法規制の壁

の取り扱い、セキュリティ、データ 管理の在り方等について、個人の 研究利益の保護と医療の研究開発 促進 / 患者エクスペリエンス向上双 方の観点から、様々な法整備が急 ピッチで進められている状況です。

まず、2018年5月に施行された 医療分野の研究開発に資するための 匿名加工医療情報に関する法律(通 称:次世代医療基盤法)では、医療 機関や保険者、地方公共団体等が 保有する医療データの2次利用に関 する規制が整備されました。同法で は、高い情報セキュリティを確保し、

デジタルヘルスの発展・普及に 一定の基準を満たし、医療情報の管 伴い、医療情報をめぐる個人情報 理や利活用のための匿名化を適正か つ確実に行うことができる者を「認 定匿名加工医療情報作成事業者」と して政府が認定し、医療機関等は 本人が提供を拒否しない場合におい て、これらの認定事業者に医療情報 を提供することができる旨を定めて います。認定事業者は、それらのデー タを匿名加工した上で、医療分野の 様々な研究等に利活用することが可 能になります *¹⁰。一方で、医療情報 から得られたインサイトを利用者に 提供する PHR 事業者のサービスにつ いての規定については、未だ該当す る規制やガイドラインが整備されて 十分な匿名加工技術を有するなどの いない状況です。また、PHR サービ

スが疾患の予防・治療についての示 唆やリコメンドを行う際に、それが 薬機法の規制対象となる医療行為に 当たるか否かの判断基準も未整備で あるため、医療行為に極めて近いサー ビスがエビデンス不十分な状態で提 供されてしまうリスクがあるのが現 状です。これらの法規制についても、 先に述べた政府の検討会等の中で併 せて検討され、早急に整備されるこ とが望まれます。

*10:制度詳細は以下参照:https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000406831.pdf。2020 年 12 月現在、政府によって認定済の事業者は以下の 5 団体(認 定匿名加工医療情報作成事業者:一般社団法人ライフデータイニシアティブ(LDI)、一般財団法人日本医師会医療情報管理機構(J-MIMO)。認定医療情報等取 扱受託事業者:株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (NTT データ)、ICI 株式会社、日鉄ソリューションズ株式会社 (NSSOL))。また、2020 年 12 月 14 日にはファ イザー株式会社が、医療ビッグデータを活用した研究実施のため、LDI および NTT データと同法に基づく匿名加工医療情報提供に向けた契約を締結したと発表 した。本取り組みは日本ではじめてのものであり、今後、各社による取り組みの活発化が期待される。

5.2. 企業は今、何をすべきか

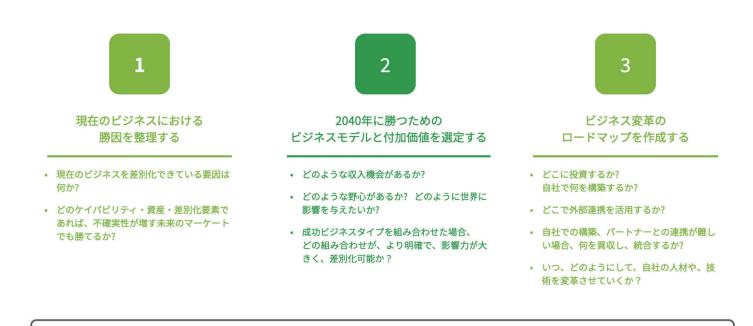
上記で挙げた「壁」は、現時点 では循環型エコサイクル形成を阻 む要因となってはいるものの、政府 や自治体、企業をはじめとする産 官学の様々なプレーヤーの取り組 みにより、段階的に解消していくも のと思われます。そののち、循環 型エコサイクルは高速で回転をはじ め、相次ぐ新規プレーヤーの参入と 多様なサービスの投入によりヘルス ケア市場は爆発的に市場規模を拡 大し、2040年の「未来像」へと進 化を遂げていくこととなるでしょう。 その流れを見据えたときに、今、

は、自らが今日において何者である かを明確にし、2040年以降に何者 になりたいのかを、大胆に定義する ことであると考えます。現時点でヘル スケアビジネスに参画している / して いないを問わず、自社のケイパビリ ティ・差別化要因等の強みを整理し、 2040年のヘルスケアマーケットを構 成するアーキタイプのどの部分をど のように担うのかというビジネスモデ ル・付加価値を選定し、そしてその 変革に向けた投資やパートナーシッ プ構築のロードマップを描き、早々

企業は何をすべきでしょうか。それ

に着手実行する必要があります。い ち早く2040年のあるべき姿を描き、 変革に向けた投資を行い、他のプ レーヤーを巻き込んでサービスのプ ラットフォームを構築していくことで、 後続の競合相手を取り込みやすく、 結果としてマーケットで勝ち残ること ができる可能性が飛躍的に高くなり ます。

図16:変革に向けた3ステップ



自社ビジネスを俯瞰的に検討するアプローチが理想的と考えられる

6. 終章

■ 来るべき 2040 年、グローバル全体、とりわけ超高齢化が深刻化する先 進諸国において、最新のデジタルヘルスによってエンパワーされた生活者は、 自身に関連するあらゆるデータとそこから導かれるインサイトを基に、自らの 幸福(well-being)を追求するための意思決定を包括的・主体的に行ってい るという「未来像」を予想しました。

■ その「未来像」の実現のためには、「生活者のあらゆるデータを収集・解 析するための巨大なプラットフォームの形成」および「生活者が、データやデー タに基づくインサイトを活用して、自身の幸福(well-being)を主体的・包 括的に管理するという意識改革・行動変容」を促進していく必要があります。 その動きは今後5~10年の中長期的なスパンで活性化していくと考えられ、 その変化は「循環型エコサイクル」として既存のヘルスケア主要プレーヤー が牽引していくと予想されます。

■ いくつかの事例で紹介したように、その「循環型エコサイクル」の胎動は 既に始まっています。既存のヘルスケアプレーヤーだけではなく、あらゆる 企業がヘルスケアのプレーヤーとなり得る未来の到来が予想される中、既存 プレーヤーは自身の戦い方の見直しを、新規プレーヤーは何をドライバーとし て市場参入を成功させることができるのか、今この時点で大胆に定義してい くことが重要であると考えます。

■また、2章で考察したように、こうしたデジタルトランスフォーメーション を遂げたヘルスケア「未来像」実現の起点となるのは、一人一人の患者です。 つまり、こうした様々なプレーヤーが有機的に連携し、価値のあるサービス を能動的かつ継続的に提供していくためには、患者についての幅広く深い理 解および情報共有が不可欠といえます。

■ 武田薬品工業株式会社の事例にもあるように、ヘルスケアの提供者側が デジタルを活用して患者とつながり、能動的にサービス・サポートを提供す ること、そして患者側も積極的に治療に関与していく取り組みが日本で始まっ ており、こうした双方が活発に関与するヘルスケアを Salesforce では Co-Active な患者エンゲージメントと呼んでいます。

■ Salesforce は、過去約 20 年間にわたり、CRM のリーディング企業として、 ヘルスケアをはじめとする各業界において顧客起点のデジタルトランスフォー メーションを支援してきました。これまでの受動的・単発的なヘルスケアから、 様々なプレーヤーが関わる能動的かつ継続的なヘルスケアへと変革していく 大きな業界の動きの中で、Co-Active な患者エンゲージメントの取り組みを 今後も支援いたします。 ■ デロイト トーマツ コンサルティングでは、ライフサイエンス / ヘルスケ ア業界において、グローバル・日本ともに最大規模の専門部隊を有し、戦 略の策定から実行支援までの End to End のサポートを展開しています。近 年特に、デジタル化とそれによる変革を推進すべく、独自設計・開発したシ ステムを含む業界特化のソリューション群である「ConvergeHEALTH[™]」を 開発・提供しています。近年では欧米企業を中心に、Health Cloud をベー スとしたパッケージソリューション「ConvergeHEALTH[™]Connect for Life Sciences」の導入・展開を支援することで、患者に対する提供価値の向上を 目指しています。

■ これらソリューション群、多彩なプロジェクト経験や多様なプロフェッショ ナルの知見、そしてグローバルなデロイトネットワークを活用することで、真 の Patient Centricity (患者を中心に考えた医療)を実現する環境醸成を通 じて、ヘルスケア「未来像」の実現、そして社会課題の解決に貢献します。

■ そして、ヘルスケアの未来を創り出していくのは、読者であり、生活者であり、時には患者でもある皆さま一人一人です。本書がヘルスケア「未来像」 実現の有益な示唆となることを強く願っています。 「データドリヴン・ライフブリリアンス – いのち輝く人生をデータで創る。」 2021 年 3 月 19 日発行

監修

西上慎司

パートナー ライフサイエンス & ヘルスケア デロイト トーマツ コンサルティング合同会社 snishigami@tohmatsu.co.jp

増井慶太

パートナー ライフサイエンス & ヘルスケア デロイト トーマツ コンサルティング合同会社 kemasui@tohmatsu.co.jp

佐藤慶一

執行役員 インダストリー トランスフォーメーションズ事業本部 金融・ヘルスケア業界担当シニアディレクター 株式会社セールスフォース・ドットコム keiichi.sato@salesforce.com

協力

根岸彰一 パートナー ライフサイエンス & ヘルスケア デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

嶋崎美津子

ディレクター リサーチ & ナレッジ マネジメント デロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社 **河成鎭** パートナー ライフサイエンス & ヘルスケア デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

眞砂和英 マネジャー ライフサイエンス & ヘルスケア デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

木村愛里

マネジャー ライフサイエンス & ヘルスケア デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

大橋昌弘

シニアコンサルタント ライフサイエンス & ヘルスケア デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

大濱憲

パートナー カスタマー & マーケティング デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

時岡章一 シニアマネジャー カスタマー & マーケティング デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

今井早苗 常務執行役員 インダストリー トランスフォーメーションズ事業本部長 株式会社セールスフォース・ドットコム

呉健柏

アライアンス本部 ストラテジックアライアンス第一営業部 部長 株式会社セールスフォース・ドットコム **松尾智子** シニアコンサルタント ライフサイエンス & ヘルスケア デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

大野裕一朗 コンサルタント ライフサイエンス & ヘルスケア デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

納田祐介 パートナー カスタマー & マーケティング デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

竹野純平 シニアマネジャー カスタマー & マーケティング デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

白神正洋 コンシューマー・サービス・公益営業統括本部 消費財・ヘルスケア / ライフサイエンス営業部長 株式会社セールスフォース・ドットコム

デザイン / 制作

熊見成浩

パートナー マーケティング & カスタマー・エクスペリエンス デロイト デジタル

田中杉奈

スタジオシニア マーケティング & カスタマー・エクスペリエンス デロイト デジタル **八代圭** シニアスペシャリストリード マーケティング & カスタマー・エクスペリエンス デロイト デジタル



デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよび デロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人 (有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トー マツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デ ロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつ であり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コ ンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、 国内約 30 都市以上に1万名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライ アントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/ jp)をご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (*DTTL")、そのグロ-バルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人(総称して "デロ イトネットワーク")のひとつまたは複数を指します。DTTL (または "Deloitte Global")な らびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、 第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負 い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではあ りません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte. com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任 会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、 それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都 市 (オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、 メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む) にてサー ビスを提供しています。 Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、 リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナルサービスの分野で世 界最大級の規模を有し、150を超える国・地域にわたるメンバーファームや関係法人のグロー バルネットワーク(総称して"デロイトネットワーク")を通じFortune Global 500®の8割 の企業に対してサービスを提供しています。"Making an impact that matters"を自らの 使命とするデロイトの約 312,000 名の専門家については、(www.deloitte.com)をご覧 ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュ トーマツリミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファー ムおよびそれらの関係法人(総称して"デロイト・ネットワーク")が本資料をもって専門的 な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるよ うな意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情 報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約(明示・黙示を問いません) をするものではありません。また DTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員また は代理人のいずわも、本資料に依拠した人に関係して直接また間接に発生したいかなる損失 および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよびそれらの関 係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2021. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.